二三五―保安林の指定をする件　一四
二三九―保安林の指定をする件　一四
二四〇―農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の登録を更新した件　一七
二四一―農業災害補償法の規定に基づき、家畜共済の共済掛金標準率等を定める件　一七
二四三―農業災害補償法第百二十条の六第五項の規定に基づき同項の特定の収穫共済の共済目的の種類等につき農林水産大臣が定める細区分を定める等の件の一部を改正する件　一七
二四四―農業災害補償法の規定に基づき、平成二十七年産のうんしゅうみかん、りんご、ぶどう、なし、もも、いよかん、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ及びパインアップル並びに平成二十八年産のなつみかん及びかんきつ類の果樹（うんしゅうみかん、なつみかん及びいよかんを除く。）の果実の一キログラム当たり価額として農林水産大臣が定める金額を定める件　一七
二四五―平成二十六年産の水稲及び陸稲に適用する一キログラム当たり共済金額の範囲を定める件　一七
二四六―競馬法施行規則の規定に基づき農林水産大臣が別に定める場合を定める件　一八
二四七―保安林の指定を解除する件　一八
二四九―保安林の指定施業要件を変更する件　一八
二五〇―保安林の指定をする件　一九
二五一―保安林の指定を解除する件　一九
二五二―保安林の指定施業要件を変更する件　一九
二五三―農業近代化資金融通法第二条第三項第四号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件　二〇
二五四―農業経営基盤強化促進法附則第十一項の規定に基づき農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件　二〇
二六七―保安林の指定をする件　二〇
二六九―保安林の指定を解除する件　二〇
二七〇―農薬を登録した件　二〇
二七二―農薬を再登録した件　二〇
二七五―森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき特定母樹を指定した件　二一
二七六―保安林の指定をする件　二一
二八三―保安林の指定を解除する件　二一
二八四―農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の登録を更新した件　二四
二八五―保安林の指定をする件　二四
二九六―植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項及び第二の二の項の規定に基づき、植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害植物の一部を改正する件　二四
二九七―生産情報公表牛肉の日本農林規格を確認する件　二五
二九八―生産情報公表牛肉についての生産行程管理者の認定の技術的基準の一部を改正する件　二五
二九九―生産情報公表牛肉についての小分け業者の認定の技術的基準の一部を改正する件　二五
三〇〇―生産情報公表豚肉の日本農林規格を確認する件　二五
三〇一―生産情報公表豚肉についての生産行程管理者の認定の技術的基準の一部を改正する件　二五
三〇二―生産情報公表豚肉についての小分け業者の認定の技術的基準の一部を改正する件　二五
三〇三―合板の日本農林規格の一部を改正する件　二五
三〇四―合板についての製造業者等の認定の技術的基準の一部を改正する件　二五
三〇五―合板についての検査方法の一部を改正する件　二五
三〇六―合板の格付の表示の様式及び表示の方法の一部を改正する件　二五
三〇七―保安林の指定をする件　二五
三一四―保安林の指定を解除する件　二五
三一五―肥料を登録した件　二五
三一八―肥料の登録の有効期間を更新した件　二五
三一九―生産業者及び輸入業者の名称又は住所の変更に係る届出があった件　二五
三二〇―肥料の登録を失効した件　二五
三二一―平成二十六年四月一日から平成二十七年三月三十一日までの間のみなみまぐろの漁獲量の限度の合計の上限を定める件　二六
三二二―保安林の指定を解除する件　二六
三二七―肥料を登録した件　二六
三二八―肥料の登録の有効期間を更新した件　二六
三二九―肥料の名称並びに生産業者及び輸入業者の名称又は住所の変更に係る届出があった件　二六
三三〇―肥料の登録を失効した件　二六
三三一―保安林の指定施業要件を変更する件　二七
三三二―種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件　二七
三四五―動物用生物学的製剤基準の一部を改正する件　二八
三四六―保安林の指定をする件　二八
三四七―種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件　二八
三四八―**○経済産業省**
中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件　七
輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入の承認を受けるべき貨物の原産地又は船積地域その他貨物の輸入について必要な事項の公表の一部を改正する件　一〇